

「第2次自転車ネットワーク計画」【概要版】

1 計画の位置付け

- 「第6次宇都宮市総合計画」に基づき、本市の自転車を活用したまちづくりの方向性を示した「(仮称)第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」に基づき、基盤づくりの取り組みとして推進
- NCCの移動を支える「自転車ネットワーク」の姿を示すとともに、「(仮称)第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」の計画期間内(10年間)に整備する「優先整備路線」を選定
- 自転車活用推進法(H29.5)に基づく「自転車ネットワーク計画」

2 自転車ネットワーク計画

(1) 自転車ネットワークの目的

NCCの移動を支え、誰もが健康で便利に楽しめる「自転車のまち宇都宮」の実現

① 「働く・学ぶ」「住まう」まちを支える生活利用自転車ネットワーク

～“生活利用”手段として自転車を活用～

- ・通勤・通学や買い物などの日常生活において身近な移動手段として「歩いて暮らせるまちづくり」を支える
- ・多様な公共交通との連携を図ることで広域的な交通ネットワークの構築を図る

② 「憩う・楽しむ」まちを支えるサイクリングロード・サイクリングルート

～“楽しむ”手段として自転車を活用～

- ・サイクリングや健康づくり、サイクルツーリズムなど楽しむ手段として自転車を活用できる環境を創出する(サイクリングロード、観光拠点の周遊ルート、本市観光拠点と周辺市町の観光拠点等を結ぶ広域周遊ルート等)

(2) 自転車ネットワークの構成

① 拠点間を結ぶ幹線ネットワーク

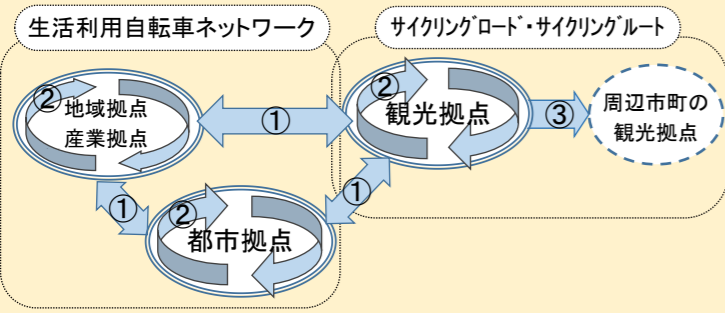
- ・拠点間を結ぶ幹線道路等により形成(公共交通ネットワークや道路ネットワークと整合を図りながら構築)

② 拠点内を移動する地域ネットワーク

- ・幹線ネットワークで結ばれる各拠点において、拠点内の回遊性向上に資する路線(自転車需要の高い路線)で形成

③ 周辺市町を結ぶ広域ネットワーク

- ・市内及び周辺市町の観光拠点等を結ぶ広域的なネットワーク路線で形成



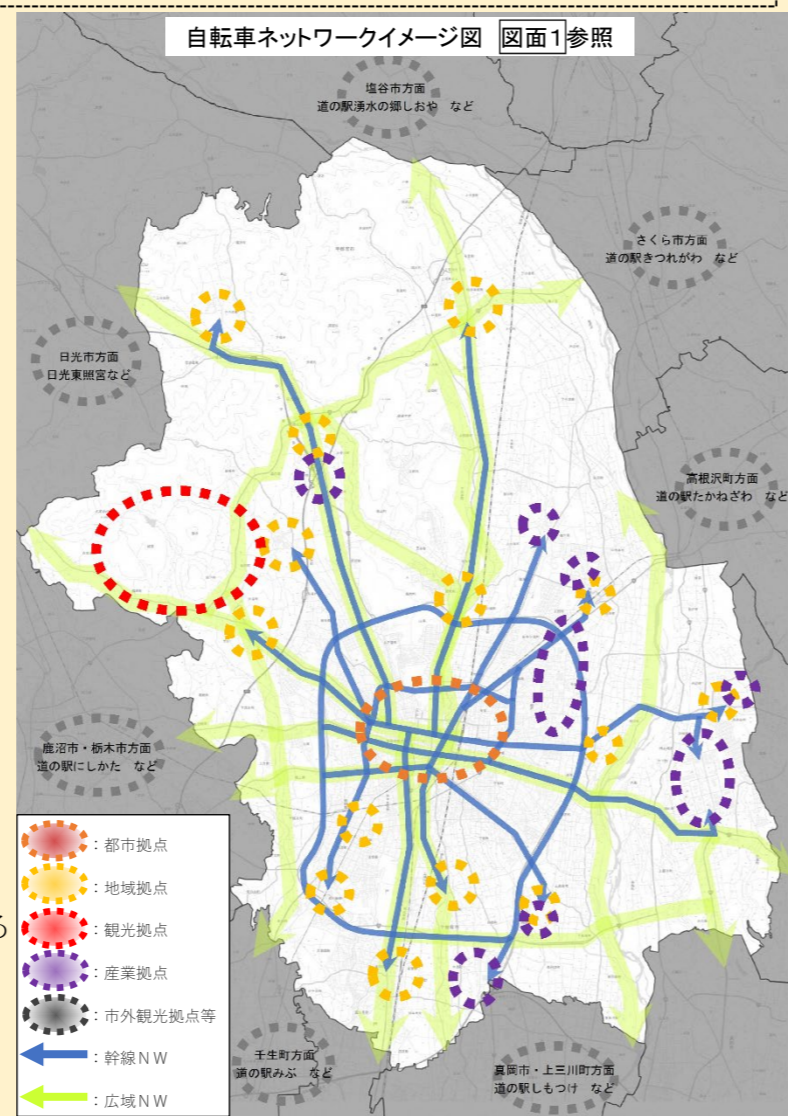
(3) 自転車ネットワークの路線選定基準

道路状況を踏まえ下記の選定基準により路線を選定

- 都市拠点と地域拠点・産業拠点・観光拠点を結ぶ移動需要が高い路線
- 公共交通にアクセスする路線
- 日常生活における自転車需要が多く見込まれる路線
- 自転車通学時の安全確保が必要な路線
- 観光拠点内の周遊路線
- サイクリングロードや周辺市町へ跨るサイクリングルートとなる路線

(4) 自転車ネットワーク(案) 図面2参照

- ・選定基準に基づき、2050年を見据えたNCCの移動を支える「自転車ネットワーク」を延べ約495km^{*}選定
- ※ 国道31km 県道195km 市道196km その他73km
- ▶市道については計画的整備推進に向け「優先整備路線」を選定
- 次項 3 優先整備路線 参照



3 優先整備路線

(1) 優先整備路線の目的

- ・「自転車ネットワーク」に位置付けた路線のうち、自転車需要や安全性、各種事業との関連性などの観点から、整備の優先度が高い市道路線を「(仮称)第2次自転車のまち推進計画」の計画期間内(10年間)に整備する「優先整備路線」として選定し、計画的な整備推進を図る。
- ※ 自転車ネットワークの整備については、国・県における自転車走行空間整備と連携を図りながら、推進していく

(2) 優先整備路線の選定基準

- 自転車通勤・通学の需要が高い路線(トランジットセンターへのアクセス路線等)
- 自転車事故が発生した安全性の向上が必要な路線(自転車関連事故が多発している路線等)
- 各種事業の進捗により自転車需要が高まる路線(観光拠点内の周遊路線等)

(3) 優先整備路線(案) 図面3-1.2 別表参照

選定基準に基づき延べ72km(54路線)を「優先整備路線」として選定

- ※ 整備にあたっては市施策事業の進行管理や補助等の関係機関との調整等を踏まえながら、計画的に整備を推進

(4) 優先整備路線の整備効果

- ・トランジットセンター等へのアクセス路線の整備により公共交通と自転車が連携され利便性向上
- ・自転車関連事故が多発している路線の整備により通学・通勤などにおける安全性向上
- ・各種事業との関連性高い路線の整備により観光拠点におけるサイクルツーリズム推進

4 自転車ネットワークの整備手法

(1) 生活利用自転車ネットワーク路線の整備手法

- ・路線毎の交通状況を踏まえ「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき整備(自転車道・自転車専用通行帯・車道混在型矢羽根型路面表示等)

	A 自動車の速度が高い道路	B A・C以外の道路	C 自動車の速度が低く 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離	構造的な分離	視覚的な分離	混在
目安 ※	速度が50km/h 超	A・C以外の道路	速度が40km/h 以下、かつ 自動車交通量が4,000台以下
整備形態	自転車道	自転車専用通行帯	車道混在 (自転車と自動車を車道で混在)

※ 分離の必要性については、各地域において、交通状況等に応じて検討することができる

(2) サイクリングロード・サイクリングルートの整備手法

- ・河川管理者、交通管理者と連携しながら、田川や鬼怒川、姿川サイクリングロードを整備
- ・サイクルツーリズムの検討状況を踏まえ市内や市外観光地を結ぶ広域的なサイクリングルートを設定(走行案内看板設置・サイン表示等)

(3) 効率的・効果的な整備手法の検討

- ・国・県の指針等を踏まえ、自転車走行空間の路面表示方法や周辺景観等との調和など効率的・効果的な整備手法について検討

5 自転車ネットワークの維持管理

(1) 既整備路線における自転車走行空間の維持管理

整備済みの「自転車専用通行帯」や「矢羽型路面表示」の塗装剥離の修繕など、継続的に安全な走行空間が確保できるよう適切な維持管理に努める。



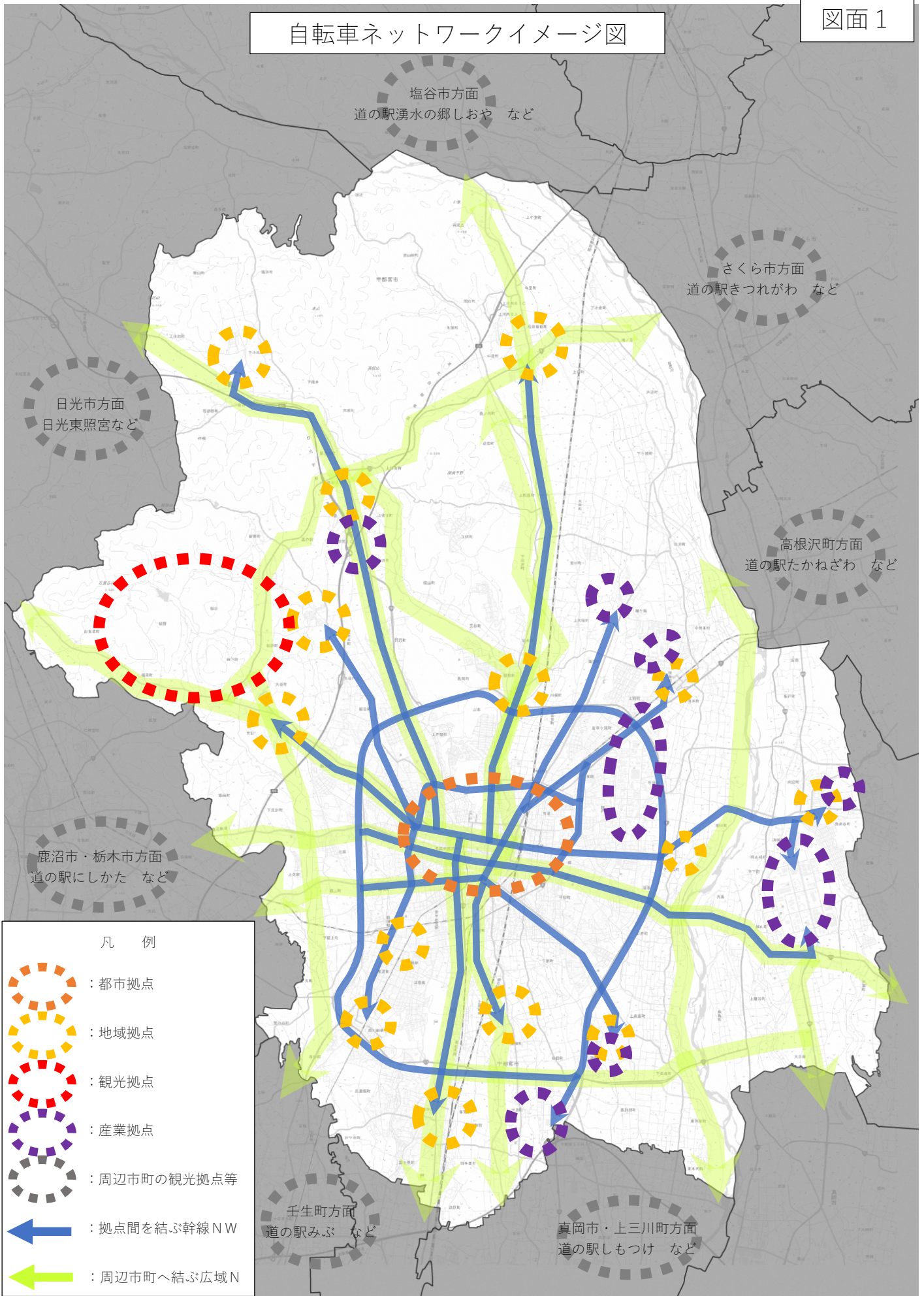
(2) 走行支障物件の撤去指導

自転車の安全円滑な走行空間を確保するため、自転車走行空間の整備に合わせて、沿線住民や店舗に対してのチラシ配布などにより走行支障物件の撤去指導を図るとともに、歩道の切り下げ工事や無電柱化事業など関連する事業と連携を図る。

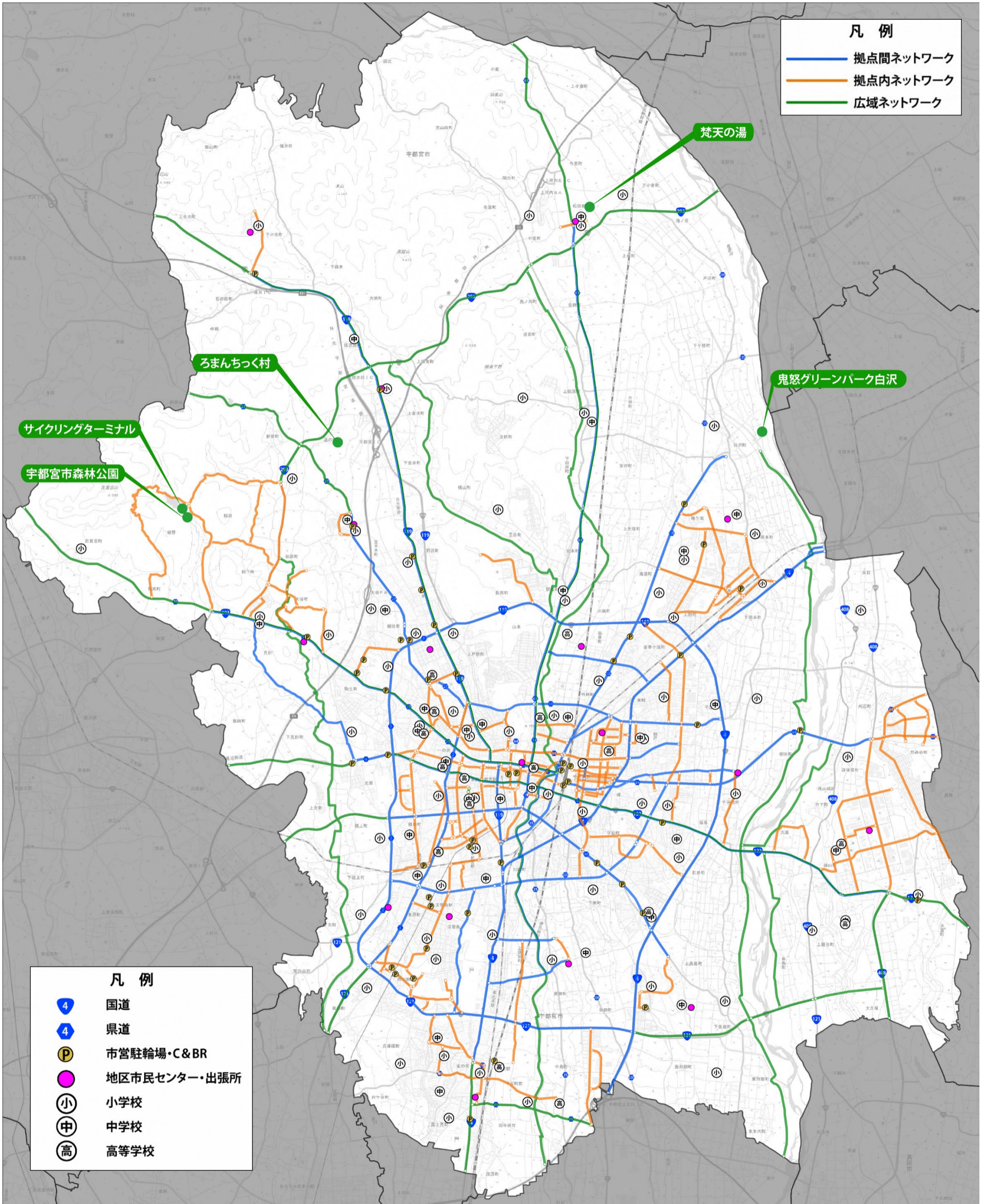


自転車ネットワークイメージ図

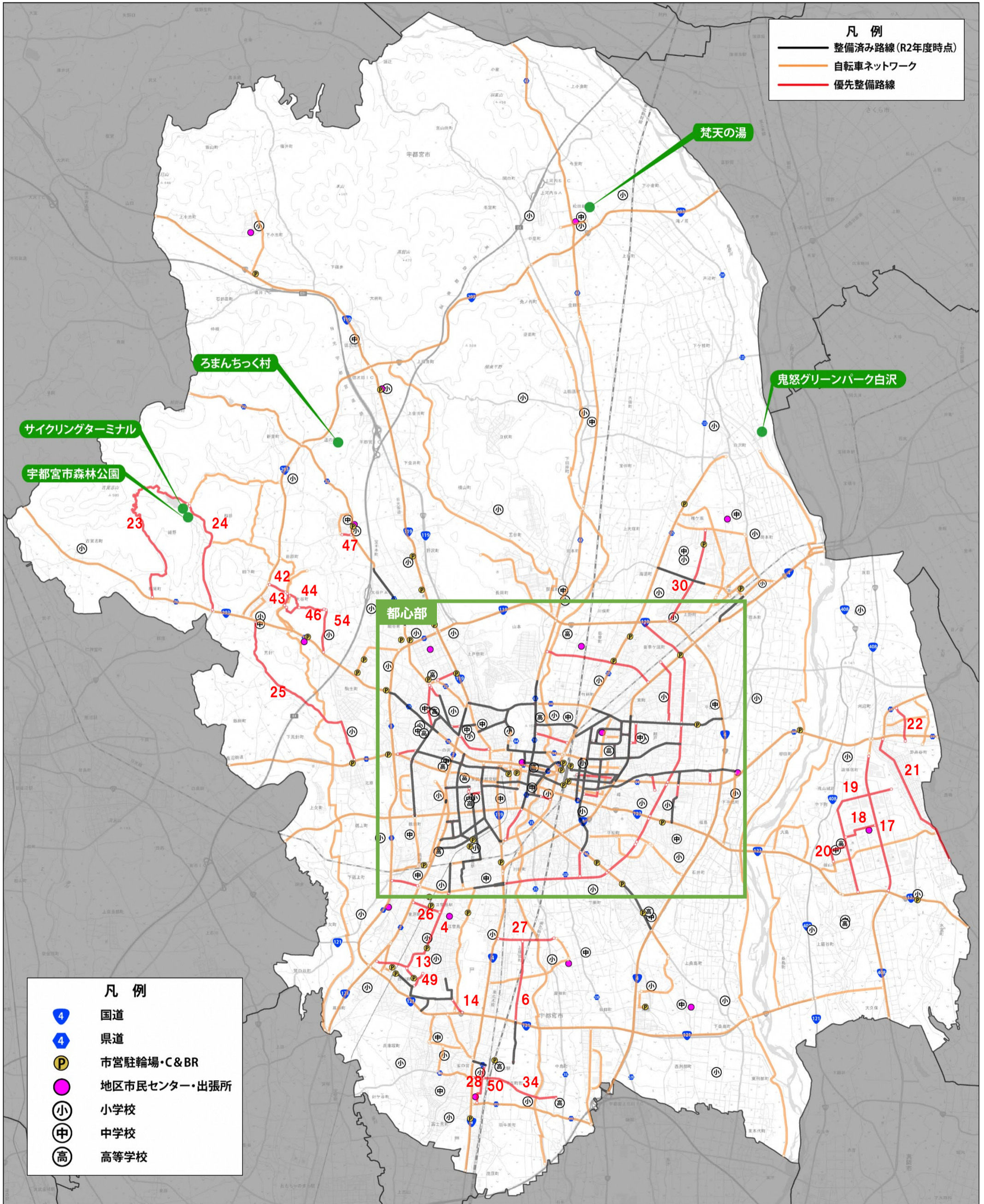
図面 1



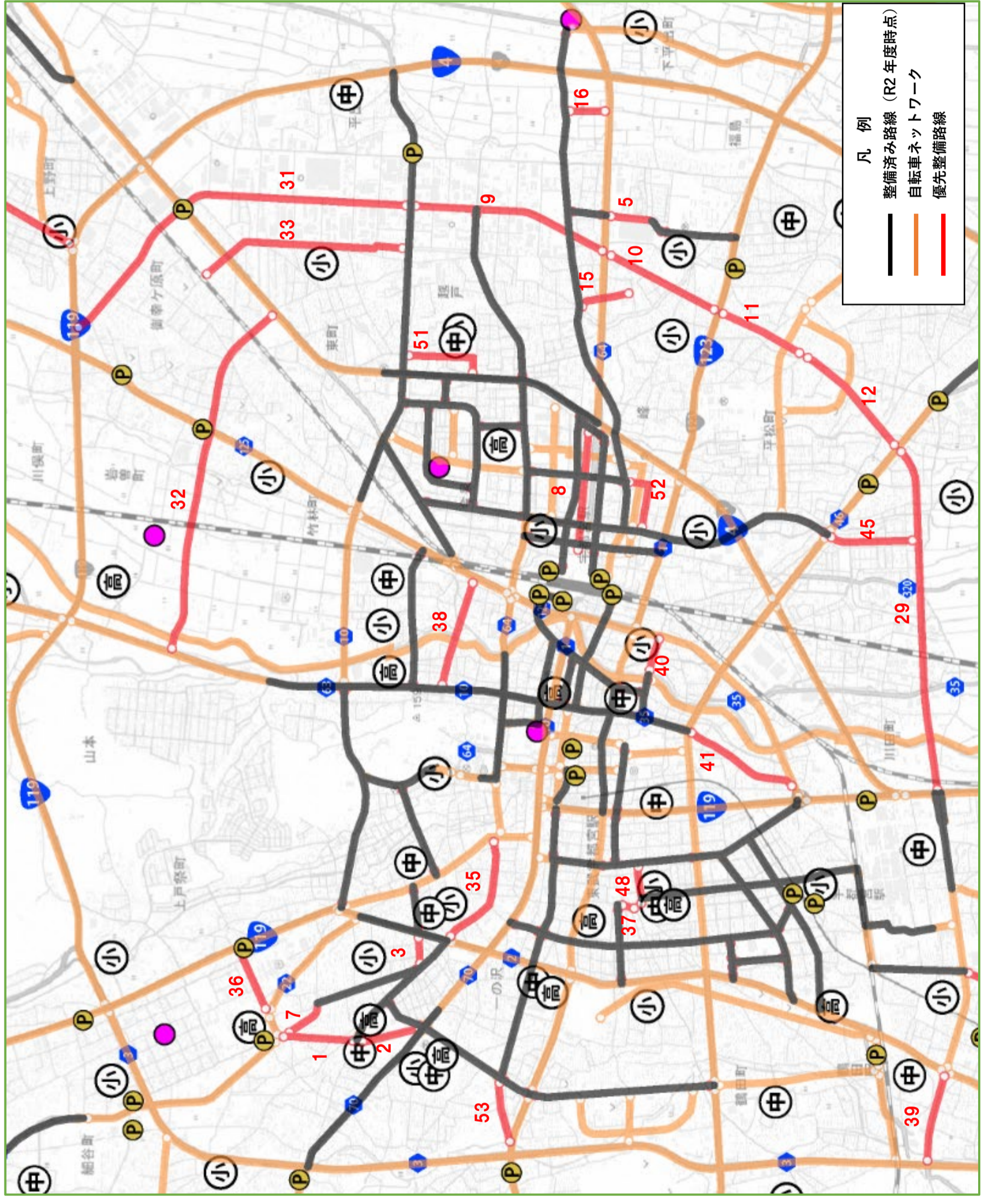
自転車ネットワーク (案)



優先整備路線 (案) (全体)



優先整備路線 (案) (都心部)



優先整備路線一覧

別表

No.	路線番号	道路愛称等	選定基準			延長(m)
			1)	2)	3)	
1	市道20号線	護国通り	○	○		550
2	市道20号線	護国通り	○	○		580
3	市道269号線	松原通り西側道路	○			270
4	市道125号線	緑が丘通り, 競馬場通り	○	○		3,140
5	市道5200号線	陽東さくら通り	○			500
6	市道1380号線	宇都宮工業高校 北	○	○		3,000
7	市道858号線	和尚塚通り	○			350
8	市道1588号線	鬼怒通り 北	○			960
9	市道1175号線	産業通り (競輪場通り～鬼怒通り)	○	○		1,500
10	市道1175号線	産業通り (鬼怒通り～国道123号線)	○			950
11	市道2690号線	産業通り (国道123号線～市道351号線)	○			700
12	市道2690号線	産業通り (市道351号線～宇都宮・真岡線)	○			950
13	市道829号線	総合運動公園 北西		○		460
14	市道6404号線	総合運動公園 南東		○		570
15	市道2187号線	県央産業技術専門学校 南西	○	○		440
16	市道5645号線ほか	平出TC 北	○			330
17	市道1433号線ほか	清原中央通り	○	○		3,490
18	市道1436号線ほか	清原地区市民センター 北	○			970
19	市道1440号線ほか	栃木県グリーンスタジアム 南		○		3,670
20	市道380号線ほか	清原学園通り	○			730
21	市道1385号線ほか	清原台通り	○	○		3,670
22	市道5997号線ほか	ゆいの杜小学校 東	○			1,000
23	市道2780号線ほか	ジャパンカップサイクロードレースコース		○	○	5,540
24	市道624号線ほか	ジャパンカップサイクロードレースコース		○	○	3,050
25	市道1342号線ほか	しろやま中通り, 明保通り		○	○	4,840
26	市道1030号線	陽南みなみ通り	○	○		740
27	市道1430号線	平元通り	○	○		1,470
28	市道713号線	雀宮中央小学校 南		○		300
29	市道2711号線ほか	下栗市営住宅 南	○	○		2,630
30	市道20037号線ほか	奈坪通り		○		2,520
31	市道2149号線ほか	産業通り		○		3,030
32	市道507号線ほか	岩曾中通り		○		2,740
33	市道1503号線	御幸小学校 東		○		1,700
34	市道713号線ほか	宇都宮南高校 西	○	○		2,070
35	市道247号線	栃木県体育館 西	○	○		930
36	市道23号線	県営若草住宅 南	○	○		560
37	市道1141号線	六道通り	○	○		160
38	市道26号線	大泉橋通り	○	○		880
39	市道2561号線	姿川中学校 南	○			710
40	市道85号線	築瀬小学校 南	○			300
41	市道125号線	下河原水再生センター 西	○			940
42	市道634号線	景観公園 北西		○	○	500
43	市道635号線	大谷街道, 立岩街道			○	400
44	市道2490号線ほか	景観公園 東			○	930
45	市道3266号線	下栗市営住宅 東		○		700
46	市道640号線	大谷資料館 南			○	730
47	市道573号線	岩原通り		○		300
48	市道164号線	西原小学校 北		○		400
49	市道837号線	栃木県総合運動公園 南		○		530
50	市道704号線ほか	雀宮駅 西		○		1,100
51	市道2821号線ほか	泉が丘中学校 西		○		670
52	市道1605号線	宇都宮東公園 西	○			500
53	市道4866号線	作新学院 南		○		540
54	市道637号線	瓦作街道		○	○	1,000